

(続紙 1)

京都大学	博士 (教育学)	氏名	照屋 信治
論文題目	近代沖縄教育史研究序説 — 『琉球教育』 『沖縄教育』 にみる沖縄教育の模索 —		
(論文内容の要旨)			
<p>本研究は、沖縄県教育会の機関誌『琉球教育』(1895年-1906年)、およびその後継誌『沖縄教育』(1906年-1944年?)誌上で展開された沖縄教育をめぐる議論を分析し、沖縄人が「大和」によりもたらされた近代学校の中で、どのように自らの社会と教育の未来像を模索したかを解明したものである。従来、もっぱら「同化」の客体と概括されがちであった沖縄人教師の議論に、いかなる主体的営為を読み取ることができるかということが本論文の中核的な課題となる。その際、教育会雑誌に掲載された個々の論説や記事の内容に着目するばかりではなく、論説・記事の掲載を決める権限を「編集権」という概念で把握し、大和人と沖縄人の間で編集権をめぐるどのような抗争・葛藤が存在したのか、その抗争・葛藤のあり方が時期によってどのように変化したのかに着目した。</p> <p>第1章では、日清・日露戦間期における『琉球教育』の誌面を分析し、大和人である新田義尊(沖縄県尋常師範学校教諭)が実質的な編集権を掌握した状況で、琉球王国時代の歴史を国体論的な歴史認識の中に取り込むための論を展開したことを指摘した。新田の論の構造は、否定すべき「琉球」と肯定すべき「沖縄」という二元論は設けた上で、「文明」的とされる諸価値の獲得を「大和化」と同一視することを特徴としていた。新田が1902年に休職となって以降は誌面の傾向に変化が見られ、1904年に新たに設置された「教授と訓練」という欄を中心に沖縄人教師による寄稿が次第に増加し、ようやく沖縄人教師が沖縄教育について論ずるための場としての性格を備え始めたこと論じた。また、親泊朝擢という沖縄人教師が新田義尊と対立する趣旨の文章を寄稿した事実に着目し、全体として『琉球教育』購読者がきわめて少ない状況において、読者層拡大のために沖縄人の寄稿者を増やしたり、従来誌面に批判的な見解を時には掲載したりすることが必要になっていたという解釈を提示した。</p> <p>第2章では、『琉球教育』の外部に目を転じて、沖縄初の新聞『琉球新報』主筆・太田朝敷と、新田義尊ら大和人教員との葛藤を描いた。太田朝敷は1900年の高等女学校開校式の演説で「クシャミする事まで他府県の通り」にすべきと述べたという事実ばかりが従来着目されてきた。しかし、慶應義塾で福澤諭吉に学んだ太田は独自の「文明化」された沖縄の構想を抱いており、「社交」という点では「大和化」という経路を介さない「文明化」の必要を説くなど、単純な同化主義者とはいえないことを明らかにした。ただし、大和人教師が編集権を掌握していた『琉球教育』誌上にこうした太田の見解がそのまま掲載されることはなく、掲載される場合にもあたかも教師が生徒の文章に注釈を加えるように、編者が解釈の方向性を恣意的に誘導する形で掲載されたことを指摘した。</p> <p>第3章では、親泊朝擢が『沖縄教育』の編集担当に就任した時期の誌面を分析した。1912年の衆議院議員選挙法適用などにより法制的には他府県と同様の位置づけを与えられる中で沖縄人の社会的進出が進み、1906年には教育会の会長という要職に初めて沖縄人である岸本賀昌(当時県学務課長)が就任、岸本は『沖縄教育』の誌面を充実させるために専従の編集担当のポストを新設し、親泊朝擢を</p>			

(続紙 2)

抜擢した。親泊は「沖縄学」の祖とされる伊波普猷の論説などを通じて沖縄の歴史や言語への認識を喚起するとともに、若手の沖縄人教員を積極的に登用した。だが、大和人の中に親泊を「過激」と評する見解が存在したこともあって、1915年には知事の異動にともなって親泊は自らの意思に反して編集担当の職を退くことを迫られた。これにともなって『沖縄教育』の頁数や発行回数も大幅に削減、内容も国民道徳中心のものとなった。親泊の編集担当就任と解職の経緯は、編集権をめぐる大和人と沖縄人の抗争を端的な形で示した事実と位置付けられる。

第4章では、「復興号」と題された1923年の特集号以降の『沖縄教育』の誌面を分析し、この時期に編集担当者に就任した新聞記者の又吉康和、および詩人の国吉真哲が狭義の教育関係者以外からも多く寄稿を求め、沖縄文化に関する総合誌・「県文化運動の機関」誌としての性格を強めたことを明らかにした。又吉はのちに『琉球新報』主筆ともなる人物であり、又吉の編集時期には太田朝敷の文章がしばしば巻頭の論説とされた。そのことは、太田の言論が恣意的な解釈と共に引用された1900年前後の状況との相違を象徴的に示す事実といえる。1920年代以降は沖縄人が編集権を握るのは当然の事態となったが、それは沖縄人が自ら「過激」にわたる思想を抑制するなど分裂的な役割を果たさねばならなくなったということでもあったと論じた。また、1929年以降、編集担当者が比嘉重徳、島袋源一郎、有銘興昭と変わるに及んで「県文化運動の機関誌」という性格は弱まり、教育技術中心の傾向が強まることを指摘した。

第5章では、1930年代に県視学・教育会主事という要職にあった島袋源一郎に着目し、形式的には島袋以外の人物が編集担当者である場合でも1930年代を通じて島袋が実質的に編集権を掌握していたことを指摘した上で、「郷土史特集号」など重要なトピックに焦点を据えた特集号の存在がこの時期の特徴であると論じた。たとえば「郷土史特集号」においては県当局の方針に忠実な師範学校の方針が掲載される一方で、沖縄人としての「民族魂」を強調する観点からこうした方針を明確に批判する沖縄人教師・豊川善曄の論考も掲載されていることを指摘し、島袋が政府・県当局の意向に対して配慮しながらも、沖縄人による言論の空間を確保しようとしていたことを明らかにした。

第6章では、『沖縄教育』を通時的に分析した結果をふまえて、著名な「沖縄方言論争」の意味を改めて考察した。方言論争における柳宗悦の主張は家庭のような私的場面では沖縄の方言の使用を認めるべきだというものだったが、その前年には沖縄人教師・宇久本政元が、学校や軍隊のような公的な場面でも沖縄の方言を大胆に混用して使用すべきことを主張していた。『沖縄教育』誌上では1939年時点でもこうした論を展開する可能性が残されていたにもかかわらず、新聞紙上における柳宗悦の言論が県学務当局の態度を硬化させたために、『沖縄教育』でもこうした議論のための空間を維持するのが困難になったと論じた。

以上の各章の分析から明らかになったように、『琉球教育』『沖縄教育』を沖縄人のための言論の空間として確保しようとする試みは1900年前後から1940年前後にいたるまで根強く存在した。その試みは大和人による抑圧と直面するとともに、沖縄人内部での分裂や分断を生み出しもしたが、その苦い経験が次の時代の「沖縄人」意識の母胎となっていたことを本論文では明らかにした。

注)論文内容の要旨と論文審査の結果の要旨は1頁を38字×36行で作成し、合わせて、3,000字を標準とすること。

論文内容の要旨を英語で記入するときは、400～1,100 wordsで作成し審査結の要旨は日本語500～2,000字程度で作成すること。

(論文審査の結果の要旨)

近代沖縄教育史研究は、1960年代の沖縄の「本土復帰」運動のさなかに始められたこともあって、「本土」であるはずの「日本」の「一県」の教育としての視点から構想される傾向があった。だが、琉球王国時代から米軍統治期までを「日本」の「一県」として叙述する視点では、近代沖縄における経験を十分に拾い上げることは難しい。それをふまえて近年では、台湾・朝鮮など植民地支配史との関連から沖縄の歴史を把握とする視点も現れているが、植民地ナショナリズムの枠組みに沖縄史を押し込めるような分析の不十分さもまた明らかとなりつつある。植民地政治史の枠組みを援用するならば、独立や自治を求める運動が中心的な対象となるはずであるにもかかわらず、20世紀前半の沖縄の経験にそのような事象を求めるのは困難だからである。単なる「一県」の歴史でもなく、植民地史の一環でもなく、近代沖縄の経験に即した歴史叙述をどのように構築できるのか、という課題が存在している。

この困難な課題に対する本論文のアプローチは、『琉球教育』『沖縄教育』という雑誌を定点観測の対象として据えながら、「編集権」という問題を軸として大和人と沖縄人との抗争を明らかにすることであった。

これにより明らかになったことは、第一に1900年前後の状況では県立師範学校などに勤める大和人教師が雑誌の編集権を掌握していたこと、第二に1910年代になってようやく県学務課長の要職に沖縄人が進出するのにもなって、沖縄人が編集権を握る事態が生じるが、この試みは政治的な反動により挫折に直面せざるをえなかったこと、第三に1920年代以降は一貫して沖縄人が編集権を握り続けるが、県知事などの中枢的な地位は大和人によって占められていた以上、一面で政府・県当局への服従を表明しながら、他方でこれに敵対的な言論の空間を確保するなど、ある種の自己分裂をはらむ作業を迫られたことである。

このように本論文では、教育会雑誌の編集体制をめぐる大和人と沖縄人の政治的抗争を明らかにすると同時に、こうした事態を背景としながら、沖縄の言語や歴史認識にかかわる論考が『沖縄教育』の中に具体的にどのように表れているかを検討した。その結果、沖縄の歴史や言語をめぐる認識の深まりを通じて、今日の「沖縄学」の原型ともいえる内容が『沖縄教育』誌上に蓄積されていたこと明らかにした。この作業の中で、執筆者と論説・記事の内容に関する数量的分析を行った点は本論文の重要な功績と言える。さらに重要なことは、本論文において、言語や歴史認識などいわば文化の次元にかかわるテキストの分析と、政治的秩序というコンテクストをめぐる問題とを「編集権」という概念を媒介として結びつけていることである。そのことにより、本論文は近代沖縄教育史研究という対象の固有性に根ざした分析に成功しているといえる。

また、教育史研究という文脈においては、府県教育会史研究への重要な貢献ともなっている。近年、府県教育会を単に府県当局の意向の下請け的な機関とみなすのではなく、これを学務官僚や教員集団の間での抗争・葛藤の場として捉えることの必要性が広く認識されるようになってきているが、本論文の対象とした沖縄の例はその抗争がもっとも激しく、また長期にわたって展開されたものとして、独特の重要性を備えている。本論文では編集担当者の変化が誌面に与えた影響が克明に実証されているが、同様の事態が他府県でも見出されるのかどうか、今後の検討課題を浮かび上がらせたといえる。

もとより、本論文に残された課題も少なくない。

ひとつの大きな問題は、雑誌研究そのものの限界ともいうべきことである。雑誌の書き手の多くは教員であるが、その教員たちがそれぞれの学校においてどのような役割を果たしており、地域の人々とどのように向かい合っていたのか、大和人と沖縄人ではこの点でどのような違いがあったのか。こうした実態レベルのことがらへの言及は、雑誌分析という手法の性格上、どうしても乏しくならざるをえないという問題が存在している。また、本論文における雑誌分析の方法論は雑誌を徹底的に読み込む作業の中で試行錯誤の末に獲得されたものであるものの、その方法論をより一般的次元で説明するための理論的な整理が十分とは言い難い。

第二に、時には「沖縄人」意識への共振を示す文章がやや感情的とも思える文体で記されるという問題がある。それは執筆者の真摯な研究姿勢を示すものとして必ずしもネガティブなことではない。とはいえ、学術論文としては、バックグラウンドを異にする読者に十分な理解と共感をえられるような文体をより丁寧に模索する必要のあることが指摘された。

第三に、本論文のタイトルについて、近代沖縄の教育を問題とするということ以上に、具体的な観点や論点が示されていないという問題点が指摘された。

こうした問題点は執筆者自身がよく自覚しているものであり、今後の研究の深化に期待すべきものではあっても、本論文の学問的価値を損なうものではないと認められた。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。

また、平成23年 2月 16日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。

論文内容の要旨及び審査の結果の要旨は、本学学術情報リポジトリに掲載し、公表とする。特許申請、雑誌掲載等の関係により、学位授与後即日公表することに支障がある場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： 年 月 日以降